

## インボイスについて（登録番号のお知らせ）

事業者各位

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に関しまして、当機構は適格請求書発行事業者として登録済みであることをお知らせします。

適格請求書発行事業者登録番号

T8040005016947

※ 下記の国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトからも、当機構の情報をご確認いただけます。

国税庁適格請求書発行事業者公表サイト（登録番号検索）

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/>

なお、当機構が取り扱う下記の収納金につきましては、課税取引には該当しないため、適格請求書の発行はいたしませんのでご了承ください。

・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき当機構が徴収する障害者雇用納付金、追徴金、延滞金